

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などの報告をしたいと思います。

それでは、私から報告をさせていただきます。

私は2点について申し上げたいと思います。

1点目は、現在、実施をしております校長面談についてであります。小学校はほぼ終わり、あとは中学校の校長先生方との面談となります。この面談では、学力向上に向けての各学校における取り組みの進捗状況をお聞きしております。例年、全国学力テストが4月に実施され、文科省から結果が返ってきますが、8月末となっているため、今年度は4月に実施された全国学力テストの際に、受験をした全児童・生徒分の回答用紙をコピーしておき、その日のうちに自校で各学校の先生方に採点をさせていただきました。その自校での採点の結果、明らかになった課題が何なのか。そしてその課題に正対した取り組みをどのように行っているのか。また、その進捗状況等についてはどうかということを中心に、この校長面談で聞いております。

各学校の校長先生方によりますと、自校採点したことで、例年なら8月末にしかわからなかった結果が早くわかり、子どもたちの学力課題に正対した取り組みにいち早く着手できたと、このように言っておられます。

またあわせて、全国学力テストの問題を全教員が解く時間を設定して、実際に問題を解く場面をつくったということで、これまでは当該学年の先生や、当該教科の先生につきましては、以前から問題を解いていただいて、関心を持っていただいておりますが、残念ながら他の先生方の関心の高まりは、当該学年、あるいは当該教科の先生ほどではなかったというようなことがありました。今回、このような場を設けたことで、今、国が求めている学力観を教員間で共有し、授業改善の取り組みを進めていくことが非常にやりやすかったという声も出ております。しかし、少し残念なことです。正答率が低い、いわゆる低位層の子どもたちへの個別の指導に対する取り組みは少し低調であったと思っています。これから中学校の校長先生方との面談になるわけですが、今年度の全国学力テストの結果は中学校の正答率が上昇していたということがございます。昨年度、あるいは今年度、どのような取り組みがなされて、それがどのように功を奏したのかということについてもお聞きしていけたらと考えています。

2点目は、中央図書館で実施されます中学生の調べ学習コンクールについてでございます。

11月18日（土）ですが、中央図書館で第6回中学生の調べ学習コンクールの作品展が始まっております。中学生が疑問に思ったこと、興味があることについて、学校図書館や市立図書館の本を使って調べ、そして自分の考えをまとめ、様々に創意工夫しながら作品を仕上げてもらっております。今回は、200点を超える応募がありました。これから審査基準に基づいて、厳正に審査をして、12月17日（日）に教育長賞、社会教育長賞、中央図書館賞、優秀賞を表彰する予定でございます。

私からは以上でございます。

それでは、神田委員、よろしく申し上げます。

○神田委員 11月は、昨日ありました小学生の駅伝競走大会、今、教育長からありました学力向上に関わる進捗状況の校長面談に出席いたしました。

今日は、公開授業と全国学力テストについて述べたいと思います。

1点目の公開授業ですが、10月26日に実施されました枚方市の研究指定校で学力向上研究モデル校、明倫小学校の公開授業を参観いたしました。明倫小学校の研究教科が算数科で、6年目ということです。研究テーマは主体的・対話的な学びから思考力・表現力を育む算数科指導、副題は、全ての児童が自立解決に向かうための効果的な見通しについてということで、今、枚方市が進めている授業スタンダードの大事なポイントを研究実践されています。公開授業は4年生の変わり方調べでした。問題はよくあるんですけども、机を1列目は1段、2列目は2段と、3列目は4段と、間を空けずに重ねて並べていきまして、20列並べたときに、周りに何人座れるかというような問題でありました。指導案は非常によく検討されていまして、無駄なく要点を押さえて記述されていました。指導者の織田教諭の授業も丁寧かつポイントを押さえていて、ほぼ45分間で問題解決的な学習をまとめ上げました。オーソドックスな展開ではありましたが、今求められている学力をどのように日常の指導で行ったらよいか、とても参考になる授業でした。枚方市の学力向上の担当者も二十数名参加しておりました。明倫小学校の校内研究の良さは、組織的に取り組んでいるということでもあります。単学級の学年が3学年、2学級の学年が3学年と小規模校ですので、学年での研究が難しい状況です。そこで事前研究などから、できるだけ多くの教師が関わるという体制ができております。この明倫小学校の算数科の研究を始めたのが平成24年度からで、初めの3年間、私もここに関わった経緯がありまして、その時から組織的な研究を進められておりました。3年目には枚方市内で内容的にはトップをいく学校だと思っていました。

当時から、研究授業を参観した教師が授業改善のチェックするシートがありまして、そのシートをすぐその後の研究協議会に提出されて、どこが良かったのか、悪かったのか、そういうパーセンテージで出てまいりました。そのことを踏まえて研究協議会をされますので、内容のある研究協議会であります。当日もそのような形で行われました。指導助言者は、今年度から奈良教育大学の近藤裕教授です。近藤教授は、理論的・実践的にわかりやすく指導していただきました。3点ほど言われました。

1点目は、この授業の関数の考え方を身につけるつくる指導について、2点目は、明倫小学校の研究テーマの「効果的な見通し」について、3点目は、問題解決のストラテジーについて、非常にわかりやすく話されました。ちなみにこの問題解決のストラテジーというのは、問題解決の助けとなる一般的な手順・方法・技術などのことであり、問題解決能力をつけるために、知識・技能だけでなく、このストラテジーを獲得させていくことが有効であると言われております。今求められている学力の思考力・判断力・表現力の育成に、また一般社会でもこの問題解決のストラテジーが大きな要素と言われております。

明倫小学校は算数科の研究を始めてから6年となつて、教職員の異動も多数あった中で、枚方市の授業スタンダードを踏まえた授業を継続的にされていることは、枚方市のモデル校にふさわしい学校と改めて思いました。

先月の所感でも述べましたが、同じ学力向上研究モデル校の開成小学校と同様、課題を踏まえて指導していただける大学の教授、教育委員会の指導主事や教育推進プランナー、学校と三位一体となった校内研究を推進して、授業改善及び家庭学習などの在り方を市内の学校に発信されて

います。今後も各学校に活かされるよう期待しているところです。

2点目は、全国学力テストについて述べたいと思います。

全国学力テストの目的は前回申しましたが、国や自治体が教育政策の成果と課題を検証する材料と、そして教育委員会や学校がテスト結果をいかに活用し、学力向上につなげるかということにあります。このことについて、読売新聞の「[教育ルネサンス]検証 全国学力テスト」という記事がありまして、10月末から7回にわたって掲載されておりました。その一部を紹介したいと思います。

第1回目では、学力向上の分析ソフトについて、茨城県や静岡県などの都道府県の導入状況が報告されておりました。そのような状況もある中、文部科学省は来年度から各校のクラス別に児童・生徒一人一人の問題の解決の回答状況を分析した一覧表を作成し、提供するということです。

また、全国の平均正答率が50%以上だった問題で、正答が半数以下だった子どもの割合も各学校に通知するということです。

静岡大学の村山教授は、学力テストで各自治体間の成績が縮まったことに触れ、全体の学力向上にはさらに個人に寄り添った対応が必要で、多忙な学校現場で効率的に成績を分析し、対策をとる上で分析ソフトなどの活用は欠かせないと指摘されておられます。今後、より個人に寄り添った対応が必要になるということです。

先ほど教育長の話がありましたけれども、学力向上の取り組みに係る進捗状況の校長面談で、教育長がどの学校にも質問されていることも重なっております。今、学校で求められていることは授業改善とともに、個に応じた対応と考えております。今後、各学校が視点に合わせて取り組まれるよう、またご指導いただきたいと思っています。

以上、所感といたします。

○奈良教育長 吉村委員、お願いいたします。

○吉村委員 2点について。昨日の小学校駅伝大会、1日順延となりましたが、本当にご準備等、教育委員会事務局の皆様の気持ちがおそらく運営の中にも伝わって、大きな事故やけがもなく進んでいったと思います。想定以上に寒かったということはあるんですけども、本当にご苦労いただいたと思っています。

11月6日に、大阪府市町村教育委員会研修会に橋野委員と一緒に参加をさせていただきました。講演の内容について、少し話をしていきたいと思います。

講演については、特別な教科 道徳ですね。先日、教科書の採択等が行われ、小学校の全面実施を前にして、「主体的・対話的で深い学びがある道徳科の実現を目指して」というテーマで、四天王寺大学教育学部教育学科准教授の杉中先生が講演をされました。全体を通してすごくわかりやすい内容で、丁寧に説明されたと思っています。その中で何点か再認識したことがありますので、それを中心に話をさせていただきます。

進行はクイズ形式で進んでいきました。最後の方に「宮澤章二さんの詩を皆さん覚えておられますか」と言われました。その詩は基本的に、道徳科のポリシーになっていたということに気づかされたと思います。皆さん方もご存じだと思いますが、たった4行の詩です。「心は誰にも見えないけれども、心遣いは見える。思いは見えないけれども、思いやりは誰にでも見える」とい

うたったこれだけの詩です。これについては公共広告機構が東北の震災の後にずっと流していたものです。この気持ちは今回の道徳教科のポリシーだろうということではいけないと、常にそれを思っていました。小学校は実際にスタートしますが、小学校よりもむしろ中学校が教科化になった時に危惧されている点があったということです。それはどんなことかといいますと、小学校で教科の道徳科を小6の段階で、35時間をしっかりと学んだ子どもたちが中学校にやってくるわけですね。中学校の教員は、教科化された道徳に対しては全く未知の世界になるわけです。小学6年で受けた子どもたちが中学1年になった時に、その子どもたちに対して、道徳科をしっかりと教えることができるのか。中学校の先生がまだ先だということではなくて、この時点で小学校の道徳の教科の内容等について、しっかり自分が把握した上で、6年生で習った内容は中学1年生に自分たちがしないといけないということに対して、基本的なものをベースに持った子どもたちが中学校に来ているという認識で、さらにそこからバージョンアップしていくような内容をしっかりと意識しておく必要があるということをおっしゃって、まさにそのとおりだと思いました。恐らく、今後、小学校の先生を中心に、教科書を通じての指導の仕方は研修されると思いますが、それと合わせて、中学校の先生方も危機意識を持ってしっかりと自分たちもこれに関わるということを研修していかないと後手に回ってしまうのではないかという印象を受けました。教育委員会としても、中学校に関してはこれから先の話でなくて、意識はされていると思うんですけども、先生方に対する研修も含めて、しっかりと取り組んでいていただきたいということを強く感じました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

続いて、橋野委員、お願いします。

○橋野委員 私も吉村委員と同じですが、11月6日に、大阪府市町村教育委員会の研修があり、特別の教科道徳の全面実施を前に、「主体的・対話的で深い学びがある道徳科の実現を目指して」というテーマで、四天王寺大学・四天王寺短期大学部の杉中康平助教授のお話がありました。「2人集まれば人間関係が始まる」と言われ、小学校では平成30年度より道徳科を35時間しっかりと勉強して、6年生は平成31年度には中学校に上がります。中学校の先生方はあと1年あるからと考えるのではなく、今からしっかりと心がけていただきたいことがあります。学校での体験で、全ての生き方について学べるわけではなく、学校での体験活動には自ずと限界があり、読み物資料では7の疑似体験が可能であると言われました。確かに読み物を理解して内容と向き合うことでコミュニケーション力が高められたり、感情をコントロールできるようになり、人の心の深いところまで察することができれば、自分の主張だけではなく、相手の考えを引き出したり、むやみに傷つけたりすることもなく、トラブルを防げるようになると思います。もちろん完璧な人はなかなかいません。ですが、子どもたちの心に伝え、人のために行動できるような道徳、大切な35時間にしていきたいと思います。

次に、小学校校長面談を一緒に見させていただいているのですが、良い取り組みをされている学校も多く、たくさんの先生方が同じ方向に向かっていくのは難しく、簡単なことではないとは思いますが、H i r a k a t aスタンダードに基づき、せっかくつくった家庭学習の手引も活用

してほしいと考える中、三者懇談で家庭学習の手引をもう一度確認すると言われた学校もありました。

私事になるのですが、先日中学校で、調理実習で出し巻き卵とごはん、みそ汁もついた実習をすることは子どもから聞いていたのですが、息子が作った料理の写真がプリントに添付してあり、自分の感想の後にしっかり自慢をしてから、保護者にサインをもらうようにと指示があったそうです。保護者も何だか褒めないといけないような、上手に自尊感情を高めてくれるやり方だと感じました。中学校では事務的なことにサインすることはあっても、学習内容について、子どもから保護者にコメントとサインを求めてくることはなくなっていたので驚かれた保護者の方もおられました。様々なやり方があると思います。もう少し学校でどんな取り組みをしているか、発信だけではなく、しっかりと受信ができているかの確認も必要ではないかと思います。良い取り組みをしっかりと継続し、定着して欲しいと思います。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

谷元委員、お願いします。

○谷元委員 11月は枚方市市制施行70周年記念式典、小学生駅伝競走大会に出席しました。

今回は、学力向上研究モデル校の公開授業と文教委員協議会の研修会について、報告したいと思います。

初めに、枚方市学力向上研究モデル校の公開授業についてです。10月26日、明倫小学校で算数科の公開授業研究協議会がありましたので、私も神田委員と視察してきました。重なる部分もありますが報告したいと思います。

明倫小学校は、「主体的・対話的な学びから、思考力・表現力を育む算数科の指導」というテーマで研究を進めています。今年度は、奈良教育大学の近藤裕教授と、教育研修課の指導主事から指導助言を受けながら、全学年が研究授業を行っています。夏季休業中には近藤先生から、子どもが見出し説明する過程を重視した算数の授業という演題でご講演も受けています。明倫小学校は藤田校長のリーダーシップもあり、学校を上げて算数科の研究に大変熱心に取り組んでいる学校です。今回の授業は4年生の「変わり方調べ」の単元でした。授業者は前時の復習から本時の問題をつかませ、目当てを提示したあと、自力解決のための見通しを考えさせながら、テンポ良く授業を進めました。子どもたちは表を書く、きまりを見つける、式に表すなど、6つの見通しを考え、発表しました。その後、ペアになって、自分の考えを隣の児童に説明し、表の中から決まりを見つけ、式に表していきました。授業者は児童のノートを書画カメラで映し、考えた内容を発表させ、他の児童に説明させたり、吹き出しを使って板書したりするなど、児童の考えを深める工夫もしていました。板書も大変わかりやすく、子どもの言葉でまとめ、振り返りでは自己評価もさせていました。H i r a k a t a 授業スタンダードを実践しながら、子どもたちにわかりやすい授業を展開し、質の高い授業であったと感じました。

研究協議会には枚方市内の学力向上担当者が二十数名参加し、主に見通しの場面について活発なグループワークが行われました。近藤先生の指導助言については、神田委員が所感を述べられた通りですので省かせていただきます。

今回の明倫小学校や、10月の開成小学校のように、H i r a k a t a 授業スタンダードを実践研究する上で、大学の教授と教育委員会の指導主事とが連携しながら、学校を指導支援していくことは今後の研究モデル校の研究の在り方として、大変参考になる事例になったと思います。

次に、11月6日の文教委員協議会の研修会について、簡単に報告したいと思います。

講師は日本総合研究所主任研究員、池本美香氏でした。この方は文部科学省や厚生労働省の専門委員を歴任され、現在、厚生労働省社会保障審議会児童部会、「放課後児童対策に関する専門委員会」専門委員、内閣府規制改革推進会議「保育・雇用ワーキンググループ」専門委員を務めておられます。

当日は、「子どもの放課後の未来、学童保育の現状と課題から考える」という演題で、ご講演がありました。主な内容としては、放課後児童クラブ等の制度の経緯、小学生の放課後をめぐる環境変化、小学生の放課後の現状、放課後をめぐる諸外国の政策動向、日本の放課後への期待、国内の事例、自治体での課題の7項目でした。

私が印象に残ったのは、日本と海外との放課後児童クラブの在り方の違いでした。日本では、女性活躍支援のための、いわゆる小1の壁解消の観点から、放課後児童クラブの検討を行っています。海外では放課後児童クラブを含む放課後の在り方が子どもにとっての必要性から検討されているという点でした。簡単に言えば日本では親のためであり、海外では子どものためであるということです。

例えば、イギリスでは、親が家にいないので行かなければならない場所ではなく、子どもにとって行く価値があるから行く場所であると考えられている。イギリスではこども会議というものがあり、要望を子どもが出します。おやつや改善、パンや果物、ヨーグルトなど、子どもたちが自分たちで選ぶことができる取り組みもあり、子どもの意見や自由が尊重されています。つまり子どもの意見を聞くことが重視され、子どもと親がスタッフと一緒に活動計画を立て、運営の在り方を議論し、それが反映されているといった例もあるということです。そのほか、オーストラリアでは、国の指針のタイトルが、「私の時間、私の場所」となっていて、国連の子どもの権利条約を重視した内容になっていることがうかがえるということでした。

講師の池本美香氏は、子どもの放課後づくりには、子どもにとって最良の場所となるようなトータルで見て望ましい形にしていく必要があると言及されました。そのほか、海外の事例や国内の事例など、様々な事例を示され、わかりやすく示唆に富んだご講演内容で、大変良かったと思います。約2時間のご講演が短く感じ、とても勉強になりました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 協議会案件1、今後の市立幼稚園のあり方について、ご説明いたします。

協議会資料の1ページをごらんください。

まず、1.方針等の背景・目的及び効果についてですが、子育て世代の保護者の就労増加や核家族化など、保育所のニーズが多様化し、それに伴って公立幼稚園の入園児が減少しております。

また、保育所の待機児童対策が喫緊の課題となっており、平成30年10月以降に、枚方・蹉跎・田口山幼稚園において余裕保育室を活用した小規模保育事業の取り組みを進めているところがございます。そして、国においても来年度から幼稚園が受け入れ年齢を拡大するための施設改修費用を補助する方針を打ち出しております。

これらのように、幼稚園を取り巻く環境が大きく変わる中で、幼児の発達段階を見据えた幼稚園教育の実施や、待機児童解消のための公立幼稚園のさらなる活用など、今後の市立幼稚園のあり方についての方向性や考え方をまとめ、「枚方市幼児教育ビジョン」（平成21年6月）及び、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」（平成24年2月）を改定するものでございます。

次に、2.改訂項目についてでございます。新幼稚園教育要領や、子ども子育て支援法を踏まえるとともに、第5次枚方市総合計画、枚方市教育大綱、枚方市教育振興基本計画との整合性を図りながら、必要な改訂を行うものでございます。ビジョンの基本方向としましては、幼稚園教育の充実、子育て支援の充実。

恐れ入ります、2ページをごらんください。

公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置を上げるとともに、推進方策としましては3歳児からの幼稚園教育の検討、支援教育の充実、1、2歳児の小規模保育事業の実施拡充などがございます。

3.実施期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間を予定しております。

4.今後の予定等についてでございますが、平成29年11月に保護者に対するアンケートを実施するとともに、庁内委員会での検討を行い、12月、外部有識者からの助言等をいただき、平成30年3月、パブリックコメントを実施いたします。その後、枚方市幼児教育ビジョン（改定版）の策定及び枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画（改定版）を策定いたします。

5.総合計画等における根拠・位置づけ及び6.関係法令・条例等については、記載のとおりでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件1、今後の市立幼稚園のあり方についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 この中で来年度から幼稚園が対象年齢を拡大するための施設改修費用を国が補助する方針を打ち出しているということですが、どれぐらいの割合の補助になるのでしょうか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 申しわけございません。ただいま詳細資料がございませんので、また後ほど調べて、報告させていただきます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 勉強不足かもしれませんが、1.方針等の背景・目的及び効果の後段にあります、「枚方市幼児教育ビジョン」（平成21年6月）及び「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」（平成24年2月）のこのビジョンと実施計画というものは今までにいただいていますか。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

- 黒田教育指導課長 申しわけございません。またお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 奈良教育長 神田委員。
- 神田委員 それも行政の継続性というのがあると思いますし、それと関連しながら、この状況の背景の中でビジョン等の見直しだと思います。2.改訂項目の2.推進方策に、3歳児からの幼稚園教育の検討、支援教育の充実とあります。3歳児からの幼稚園教育の検討内容について、今後のことだと思いますが、わかる範囲で教えていただきたい。
- 奈良教育長 黒田教育指導課長。
- 黒田教育指導課長 実際にそういった内容等規模につきましても、このあと庁内委員会等の会議で検討していく予定になっております。
- 奈良教育長 神田委員。
- 神田委員 この3歳児からの幼稚園教育の検討というのは、公立幼稚園での3歳児の幼稚園教育をどう導入するか、しないかも含めてということと捉えたらいいのでしょうか。
- 奈良教育長 黒田教育指導課長。
- 黒田教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。
- 奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等、ほかありますか。
谷元委員。
- 谷元委員 今、神田委員からありました3歳児からの幼稚園教育の検討については、今後の公立幼稚園のあり方についてのポイントになってくると思います。教育委員会として、どのような方向性を持っていこうとしておられるのかということを決めていかないことには、保護者からのニーズはすごく高いと聞いているので、検討と、早めに方向性を決めていただけたらと思っています。
- 奈良教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。
神田委員。
- 神田委員 今後、市立幼稚園のあり方については様々な場で検討されてくると思いますが、その段階段階で教育政策会議等でご説明いただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 奈良教育長 ほかにご意見、ご質問等ありますか。
本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。
続きまして、案件2について説明をお願いします。
五島スポーツ振興課長。
- 五島スポーツ振興課長 続きまして、案件2、東部公園野球場における夜間照明設備設置後の管理運営について、ご説明いたします。
資料3ページをごらんください。
ご説明の前に、本件東部公園野球場の照明設置につきましては、現在、土木部で進められておりますが、設置後の管理運営につきましては、教育委員会が管理に関する事務を補助執行しておりますことから、協議をお願いするものでございます。

初めに、1.概要等でございますが、平成27年4月から総合公園として開設している東部公園野球場の夜間照明設備について、施設を使用するための使用料及び供用時間の条例改正を行い、平成30年4月1日から供用開始を予定しております。教育委員会としまして、この夜間照明設備についても、同様に管理運営を行うものでございます。

次に、2.内容でございますが、(1)夜間照明設備は6基で、表のとおり、夜間照明設備の使用料1時間6,000円といたします。(2)供用時間は、現行の午後の6時までを、改正後は午後9時までといたします。(3)施設使用料ですが、2時間につき3,000円で、市外の利用者は6,000円となっております。なお、午後8時から午後9時の1時間については、使用料を1,500円とします。例としまして、野球場を午後6時から午後8時まで使用した場合の使用料を記載しておりますので、ご参照ください。

3.施行日等ですが、平成30年1月1日からインターネットによる施設予約を開始し、平成30年4月1日から夜間照明設備の供用を開始します。

4ページにまいりまして、4.その他ですが、枚方市都市公園条例の一部改正に関しまして、12月定例月議会において、土木部から議案を提出する予定でございます。

なお、参考資料として、東部公園野球場位置図及び東部公園野球場夜間照明設備平面図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 中央図書館山田分室の廃止について、ご説明いたします。

1.政策等の背景・目的及び効果でございますが、昭和60年5月に開館した山田図書館は、平成17年4月に開館した中央図書館と圏域が重なることから、同年3月に一旦閉館いたしまして、同年6月から1階部分の約半分と規模を縮小しまして、山田分室として再開室いたしました。現在、1階の閲覧室、また1階及び2階のそれぞれ一部を埋蔵文化財出土遺物の整理業務などに使用しております。

この度、本年5月策定の「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方について」に基づきまして、庁内委員会である「公共施設マネジメント推進委員会」において審議いたしました結果、山田分室につきましては平成29年度中に廃止することとなりました。

今後は、「本のある地域の新たな居場所づくり」の取り組みを地域の協力を得ながら進めてまいります。

2.実施時期等(今後の予定)でございますが、平成30年3月末日をもちまして、山田分室を廃止いたします。平成30年度以降につきましては、山田分室跡のスペースを市の他の施策推進、待機児童対策としての活用を検討しております。埋蔵文化財出土遺物の整理業務等に必要部分は引き続き使用してまいります。

3.総合計画等における根拠・位置づけ及び4.関係法令・条例等につきましては、記載のとおり

りでございます。

以上、簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問はありますか。

ご質問等はないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いいたします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 それでは、8ページをごらんください。香里ヶ丘図書館の建替えについてでございます。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、香里ヶ丘地域の活性化に向け、香里ヶ丘図書館の建替えと香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めているところでございます。

この度、図書館と公園の機能連携について、設計事業者から技術提案を受けて本市の考え（案）をとりまとめましたので、報告するものです。

なお、今後は市民説明会を開催し、地域の意見を聞きながら図書館整備の内容をまとめてまいります。

2. 内容でございますが、（1）図書館と公園の機能連携についての案をお示ししております。

①ハード面の連携としまして、香里ヶ丘地区のまちなみにふさわしい、公園や街路樹のみどりと調和のとれた図書館とする、を初め、4点を主要項目として挙げております。

続きまして、②ソフト面の連携でございますが、アウトドアライブラリー、野外ヨガ、健康イベント、生き物観察など図書館と公園との一体的な利用を展開し、文化・スポーツ活動の促進につなげる、を初め、3点を主要項目として挙げております。

なお、10ページの資料1 香里ヶ丘図書館と香里ヶ丘中央公園の機能連携イメージ（案）にイメージ図を示しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

11ページの資料2につきましては、新香里ヶ丘図書館ゾーニング（案）としてお示しさせていただいております。こちらを横にごらんいただきまして、この図の右側が南側となります。こちら側に新香里のバス停がございます。北側や東側の窓からは公園の緑が見えるようにして、景色や雰囲気と公園との一体感を創出してまいりたいと考えております。また、公園とはスロープやブリッジでつないで、双方に行き来することで、図書館と公園利用との相乗効果が生まれるようにしてまいりたいと思っております。

12ページに参考資料としまして、現香里ヶ丘図書館の状況をお示ししておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、9ページに戻っていただきますようお願いいたします。

3. 実施時期等（今後の予定）についてでございますが、来る11月30日と12月2日に市民説明会を予定しております。また、11月30日から12月19日までは説明会に来られなかった方などからもご意見がいただけるよう、アンケートによりまして意見徴収を行ってまいります。来年3月ごろには、今回いただいたご意見の反映状況や進捗状況について、市民説明会を改めて開催する予定をしております。

図書館につきましては、平成30年3月1日から休館し、予約図書の受け渡しなどの代替サービ

スを行ってまいります。平成32年3月に工事は終了いたしますけれども、4月から備品の購入や搬入、約9万冊の図書の引っ越しや配架など、開館準備を行ってまいります。その後、平成32年の夏ごろに再オープンする予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置づけ及び5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

6. 事業費・財源及びコストでございますが、各種委託料につきましては、主に設計委託及び図書館蔵書等を一時的に引っ越しさせる経費となっております。また、現在の建物を解体する工事請負費を債務負担行為にて、12月補正予算に計上する予定をしております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等はないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。